

完 成 図 作 成 要 領

令和 6 年 6 月

国 土 交 通 省
四国地方整備局

I．総則

本要領は、施工された公物の管理及び以後の工事計画・設計等に利用することを目的に定める。

II．内容

完成図は、下記（１）～（９）の図面とする。

- （１）位置図
- （２）平面図
- （３）縦断面図
- （４）標準断面図
- （５）横断面図
- （６）構造図
- （７）構造詳細図
- （８）展開図
- （９）用地丈量図

III．適用

本要領は直轄工事に適用する。なお完成図が必要か否かについては特記仕様書によるものとする。

IV．作成要領

完成図は、次の各号に掲げる事項に留意し作成しなければならない。

- （１）完成図は、設計書添付図面全葉及びその他（展開図等）とし、作成に当たっては基本的に設計図面の電子データを使用するものとする。
- （２）完成図の修正は現地における完成状況が設計図面、設計寸法と著しく相違がある場合について行い実際の出来形、出来形寸法により修正する。
- （３）承諾により施工した場合において、構造の変更を伴うものは、その内容に修正する。
- （４）展開図等については出来形管理図等の資料を利用する。

(5) 完成図面表題

1) 変更設計図を利用した場合

変更設計図表題欄の上部余白に、図1 完成図表題欄を記入する。

完 成 図						20
完成年月日		年 月 日				10
施 工 者		株式会社 ○○○○○				10
総 括 監督員	氏 名	主 任 監督員	氏 名	監督員	氏 名	15
90						55

図1 完成図表題欄

2) 新規に完成図を作成する場合

図面の右下隅にある輪郭線に接して、図2 表題欄を記入し、表題欄の上部余白に図1 完成図表題欄を記入する。

工事名	年度			工事	10
図面名	○○○図（其の ）				10
作成年月日	年 月 日				10
縮 尺	1 /	図面番号	/		10
会社名					10
事業者名	四国地方整備局 ○○河川国道事務所				10
20	30	20	30	100	
					60

図2 表題欄

V. 保管

保管は当該工事を所掌する事務所長とする。